

指定管理事業



老人福祉センターでは、町民の皆様が健康で明るい生活ができるよう温泉施設の営業、高齢者の交流の場として施設を管理運営しております。

藤崎老人福祉センター

西豊田温泉（サウナ有）神経痛や関節痛、うちみ、冷え性、疲労回復に効果
定休日：毎月15日
※15日が日曜・祝日の場合、翌日休み



常盤老人福祉センター

ときわ温泉（サウナ有）肩こり腰痛などの関節痛、冷え性、疲労回復に効果
定休日：毎月1日
※1日が日曜・祝日の場合、翌日休み



介護事業

藤崎町社会福祉協議会では、町民の皆様方が適切な介護サービスを受けられるように、介護保険事業を行っております。



社協デイサービスセンター

食事や入浴、レクリエーションなどのサービスを日帰りで利用できる通所介護サービスです。※ときわ温泉のお湯使用

社協ホームヘルプサービス

訪問介護員が、ご自宅を訪問し、入浴、食事などの介助や調理、洗濯、掃除などを行う訪問介護サービスです。

社協ケアプランセンター

介護サービスを利用するために必要な、要介護認定の申請代行や、ケアプランの作成を依頼する窓口です。

地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、専門的知識を持つ職員が、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。



介護サービスや日常生活支援の相談、介護保険の申請窓口も行います。



【団体事務局及び関係事務局】

- 藤崎町共同募金委員会
- 藤崎町シルバー人材センター
- 藤崎町母子寡婦福祉会
- 藤崎町身体障害者福祉会
- 藤崎町ボランティア連絡協議会
- 藤崎町遺族会

社会福祉法人 藤崎町社会福祉協議会



「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」

藤崎町社会福祉協議会では、町民の皆様が地域において安心して生活ができるように地域福祉事業や介護保険事業、公共施設の指定管理業務などを行っています。

藤崎町社会福祉協議会【事務局】

藤崎町大字常盤字富田 70-1 電話：0172-65-2056 FAX：0172-69-5262

藤崎町社協ケアプランセンター

藤崎町大字西豊田 1-3 電話：0172-75-2030 FAX：0172-75-2128

藤崎町社協デイサービスセンター

藤崎町大字常盤字富田 67-1 電話：0172-65-4071 FAX：0172-55-7207

藤崎町社協ホームヘルプサービスセンター

藤崎町大字常盤字富田 70-1 電話：0172-65-2056 FAX：0172-69-5388

藤崎町地域包括支援センター

藤崎町大字常盤字富田 67-1 電話：0172-65-4155 FAX：0172-65-4159

藤崎町社会福祉協議会はこのような事業を行っています

わたしたち「社会福祉法人 藤崎町社会福祉協議会」は、住民を主体として、行政・町内会・民生委員児童委員協議会・関係機関などと連携・協働を図り、基本理念として掲げている「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現に向けて、事業を展開しております。



■出産祝い事業



新しい町民の出生を祝福し、満1歳未満の乳児を養育する保護者に対して紙おむつを支給します。

■子育て応援ネット



保育園等への送迎や一時的な子どもの預かりなど子育て家庭のサポートを行います。

住民参加と小地域ネットワーク活動 地域福祉サービスの推進

福祉教育・ボランティア活動の推進

福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実 社協基盤の充実・強化

<p>■地域見守り活動事業</p> <p>高齢者が地域で孤立しないように協力が定期的な訪問します。</p>	<p>■ふれあい昼食会</p> <p>会食を通じて参加者同士が交流を楽しみます。</p>
<p>■福祉安心電話サービス</p> <p>高齢者の安全と孤独感を解消するために緊急通報装置を設置します。</p>	<p>■いきいきふれあいサロン</p> <p>ふれあい交流を通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げ、心身機能の維持向上を図ります。</p>
<p>■シルバー人材センター</p> <p>高齢者の経験を生かして生きがいづくりを促進します。</p>	<p>■高齢者世帯除雪援助事業</p> <p>一人暮らし高齢者及び高齢者二人暮らし世帯に対して、除雪作業を行うことにより、安心して生活できるよう支援します。</p>
<p>■福祉団体への支援</p> <p>ボランティア連絡協議会・遺族会・母子寡婦福祉会・身体障害者福祉会の活動支援を行います。</p>	<p>■地域福祉活動計画の進行管理</p> <p>年次計画の実施と単年度ごとの事業評価を行います。</p>

<p>■社会福祉大会の開催</p> <p>社会福祉に対する相互の理解と連携を深めるために開催します。</p>	<p>寸劇を通して、社協事業のPRをしています。</p>
<p>■ボランティア活動推進校の推進</p> <p>町内の小・中学校をボランティア活動推進校に指定し、社会奉仕と連携の精神を養い、心豊かな人材の育成に努めます。</p>	<p>町内の小・中学校をボランティア活動推進校に指定し、社会奉仕と連携の精神を養い、心豊かな人材の育成に努めます。</p>
<p>■ボランティアセンターの充実及び人材育成</p> <p>心豊かな人材の育成を目的に事業を行います。</p>	<p>■社会福祉士養成実習受け入れ</p> <p>社会福祉士を目指す大学生に社会福祉実習を行います。</p>
<p>■災害ボランティアネットワークの構築</p> <p>緊急時に速やかに対応できるような体制づくりを行います。</p>	<p>■生活支援体制整備事業 「気軽に」「無理なく」「楽しく」</p> <p>地域の皆さんが主役の仲間づくり・生きがいづくり・場所づくりをサポートします。</p>

<p>■社協広報紙の発行</p> <p>福祉情報の提供や福祉活動への参加啓発を行います。</p>	<p>■社協ホームページ運用</p> <p>福祉情報の提供や社協が行う事業のPRを行います。</p>	<p>■心配ごと相談所(こころの健康相談) ■広域法律相談所</p> <p>町民のさまざまな相談に応じ、その問題解決に努めます。</p>
<p>■日常生活自立支援事業</p> <p>判断能力が不十分な方に対して、金銭管理などの支援を行い、安心して生活できるよう支援します。</p>	<p>■福祉サービス苦情解決 第三者委員</p> <p>利用者の権利と利益の保護に資するため、第三者委員会では、迅速に改善を図ります。</p>	<p>■福祉器具の貸出</p> <p>在宅で介護を必要とする方やケガなどによりベッドや車いすが必要な方に対して、貸し出しを行っています。</p>
<p>■たすけあい資金貸付 ■生活福祉資金貸付</p> <p>経済的自立を目的に各種資金の貸し付けを行います。</p>	<p>■生活困窮者に対する支援</p> <p>知的に障害のある方に職場までの交通費の一部を助成します。</p>	<p>■生活困窮者に対する支援</p> <p>困窮状態から早期に脱却することを支援するため、関係機関・団体などとの連携を図ります。</p>
<p>■紙おむつ支給事業</p> <p>介護者の経済的負担の軽減を目的に、要介護者の状態に応じた紙おむつを支給します。</p>	<p>■共同募金運動への協力</p> <p>共同募金の必要性や使い道など、住民や企業などへの周知を図り、募金の拡大に努めます。</p>	